

■会議結果報告書■

会議名称	第4期 札幌市子どもの権利委員会 第4回委員会
日時・会場	平成29年10月3日（火）16：30～18：00 市役所本庁舎12階2・3号会議室
出席委員	14人出席
次回開催	未定

議題等	概要等
1. 事務局報告	○資料説明 事前送付資料の確認
2. 議題 「(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画」について	<p>○事務局説明（資料1：「(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画」策定に係る実態調査の実施結果、資料2：「(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画」定に係る実態調査結果<概要版>、資料3：(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画<素案概要>、資料4：別紙 実態調査結果の概要)</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困の問題を考えたときに、SSWの増員やSCの拡充の話が出るが、色々な制度や施策からは必ずこぼれ落ちるものがあるという認識を持つ必要がある。結果的に、制度や施策の作成は、札幌市としてどのような地域づくりをしていくのかということになる。厚生労働省の社会・援護局でも社会的孤立は重点項目になっているはず。アンケート調査結果から近隣の人との関係性が極端に低く出ているが、ヒアリング調査や座談会では具体的にどのような意見が出されていたのか。 <p>事務局：社会的孤立については、コミュニケーションが苦手な相談したり悩みを話せる相手が限られていたり、周囲に協力を求められる人がいないなどの理由で孤立していると産後うつに陥りやすくなるという意見があった。また、困っている人は、その様子を周囲には見せないが、一見、周囲と関わりたくなさそうな雰囲気を出していても、本当は話を聞いて欲しいという場合がある、子育ての不安を一人で抱え込むケースが増えているという意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について、対象年齢が20歳前半までを視野に入れているという説明があったが、施策1-2ではさっぽろ子ども・若者支援地域協議会などとの連携が明記されている。子ども・若者育成支援推進法では若者支援の対象が39歳までとなっているが、兼ね合いはどうなるのか。 <p>事務局：子どもの貧困対策の推進に関する法律や子どもの貧困対策に関する大綱では、概ね18歳未満を対象としている。札幌市では、18歳以上の若者も社会的自立に向けて支援をしていく必要があると考え、貧困対策計画の対象を概ね20歳代前半までと整理させていただいた。若者支援施策の部分については、39歳までも対象となると考えていただきたい。 ・課題1に相談支援とあるが、相談窓口は支援につながる第一歩ともなり得るもので、とても重要なものだと考えるが、その相談窓口への行きづらさや、健診などの呼びかけにも応じないなど、支援を知っていてもつながりたがらない家庭もある。周囲の母親からも、保健センターや児童相談所が役に立たないという意見は多い。相談とは関係ない一方的な指導や子どもを侮辱することを言われて育児ノイローゼになってしまった母親もいる。相談業務の質そのものを評価して、改善できる仕組みが必要ではないか。 </p>

- ・素案には、教育委員会と保健福祉局の関連業務が非常に多く掲載されているが、事前調整はしているのか。
事務局：子どもの貧困対策に資する施策のため、子ども未来局だけではなく教育委員会や保健福祉局で実施あるいは実施予定の施策も当然関連している。関連部局で計画を検討する会議があるので、そのような場を通じて庁内連携を図って計画策定を進めている。
委員：不登校の児童生徒への取組や施策など非常に細かく盛り込まれている。貧困の連鎖も書かれているように、根本的な対策が必要と考えるが、いかがか。
事務局：子どもの貧困は、親の貧困と当然つながると思う。基本施策4に、保護者の就労や生活基盤の確保の項目を設けているので、生活困窮の方の就労支援やひとり親家庭の親への就労支援などを計画の中に具体的に盛り込みたい。
- ・課題1に「相談窓口への行きづらさやハードルの高さを感じて相談に行くことができない事例の存在」とあるが、私も相談窓口に行くのはハードルが高いと思う。例えば、子どもアシストセンターのカードなどのように、どのようなことを相談したらいいかということが書いてあると相談しやすくなるのではないか。
事務局：相談窓口はたくさんあるので、どこに相談に行ったらいいかわからないこともあると思う。どのようにお知らせしたら良いのかも考えて、伝わりやすさの観点も計画に盛り込んでいきたい。
- ・大学まで進学したいと回答した子どもの割合について、大学に行くことは、大人になったときにすごく大事なことだと思うので、非課税世帯やひとり親世帯の進学率が低いのはまずい。何か具体的な対策はあるのか。
事務局：札幌市教育委員会では、既に奨学金制度があるが、今後の展開を検討する必要があると思う。また、貸付制度もあるので、母子世帯など、経済的援助を必要とする方に伝えていくことも計画の中に盛り込む必要がある。
- ・施策をどのように現実化して、市民の生の声を拾い上げていくのかという実際の運用については、きめ細かくやっていただきたい。また、施策の実現にあたっては、法的な観点などが色々な場面や分野で問題になってくることがあると思う。例えば、児童福祉法が改正されて、児童相談所に弁護士を配置する法整備がなされた。児童相談所の問題のみならず、弁護士の活用を札幌市の中に根づかせることも検討いただきたい。
- ・児童養護施設にいる子どもは、特別支援の子どもが非常に多く、高等養護学校を経て、社会では障がい者枠の中で低い賃金で働くこととなる。家庭を持って家族が増えると、その子どもが児童養護施設に入所するという悪循環の事例があり、貧困の連鎖を感じる。高等養護学校出身者の賃金が上がらないのも悩みの1つ。
児童養護施設では現実には、何とか貧困から抜けたくて、そのためには大学進学しなければと言っている子どもを予備校に出してあげることができず、ボランティアで週に1回勉強を見てもらっている。措置延長の制度も、学校に通っていなければ22歳まで延長できないが、自立の目処が立っていないので施設に置いたままにしている。
- ・施策2-2の子どもの学びの支援に、各種学習支援の取組とあるが、これは学校内外いずれのことなのか。

事務局：札幌市では、生活保護受給世帯の子どもや、生活困窮者自立支援法の枠組の中では就学援助受給世帯の子どもに学習支援を、児童会館や区民センターなど市内40か所の会場で行っている。また、ひとり親世帯の子どもに対しては、各区に1か所ずつ、1か所当たり定員15名程度で学習支援を行っている。児童養護施設に入所している子どもに対しては、施設を訪問して行っている。

委員：周囲の母親に子どもの貧困について聞くと、経済的なことと捉えがち。素案概要には、それ以外にも色々なことが書いてあるので、すぐ下に「お金のことだけではない」ということをもう少しわかりやすく書いてもらいたい。

- ・施策1から5までであるが、子どもの貧困そのものの削減を目指すというより、貧困の状況にある親子に今まで以上の努力を求めることで、その格差をなくしていこうくらいのものに思える。特に経済的支援について、金銭給付などは重要なものだと思うが、子育てに係る費用のこれまでの経緯を見ても、出産補助が増額となった年は出産費用や健診費も値上げされ、自己負担額自体は変化がなかった例もある。高校授業料が無償化したら高等教育や大学、専門学校の費用のほか、修学旅行費や教材費、給食費なども値上げし、実質的に負担軽減した実感がない。経済的支援にあたっては、金銭給付だけではなく、教育費の完全な無償化も視野に入れながら、教育費全体を抑える努力をしていただきたい。

事務局：教育にかかる費用の無償化は大きなテーマで、現在、国でも議論が行われている。財政的な制約や国の制度との関係もあり、自治体が単独でできることには限界があるため、国の動向を見ながら札幌市として何ができるかを検討していくことになるというところまでしか今は申し上げられない。

委員長：札幌市の努力だけでは限界があるということだろうが、もっと国を動かすようなこともやっつけていかなければならないだろう。

委員：教育費無償化でも医療費無償化でもいいが、負担がこれ以上増えないように抑制していただきたいということを強く申し上げる。支援の水準を満たさない世帯にとっては、金銭給付の対応だけでは困ることになると思う。

この施策を見ても、本当に子どもの貧困自体が削減されていくのか疑問に思っている。もし子どもの貧困が少しでも緩和されていくことがあるとすれば、それは市の政策ではなく、特に収入が不安定であったり、奨学金の返済などに汲々としている今の若者世代が、子どもを持たないという選択を積極的にしていくことによるものかという気がする。

委員長：そのようにならないようにすることが大事。

- ・子どもは皆、未来に希望を持って頑張りたい。進学したい子どもは誰でも進学できるような環境はとても大事で、学びたい子どもが学べないということは、本当にあってはならないことだと思う。

色々な奨学金があるが、借りたものを返すのは当たり前だと、結構厳しく取り立てられるものもある。返したくても、それがなかなかできずに破産に至ることもある。給付型が理想だが、貸し金の趣旨を踏まえて免除の要件をある程度整理したり、申請しやすくするなど色々と工夫できるのではないかと思う。

- ・日本社会の中では、寄附行為そのものが非常に衰退してきている。貧困対策や貧困計画などをより機能させるためには、当事者を主体に考えることがとても大事だ

が、その範疇に全く入っていない一般市民と言われている人々にも、貧困について理解し、関心を持つ方向に向かってもらうことが大切だと思う。その啓発が機能しないと、関心や熱意のある人たちだけで奮闘するだけでは、どこかで燃え尽きてしまったり、限界が生じてくるのではないかと思う。札幌市として、どのようなまちをつくっていくのかということ、市民一人ひとりが意識を持って取り組まなければいけない。助け合いや支え合い、分かち合いの考え方がコミュニティの中で育っていかないと、機能していくのはなかなか難しい。

就労については、障がい者枠で働いている方々は賃金が安く、特に就労支援B型は工賃なので、賃金はA型よりも格段に安くなっており、その賃金では当然暮らしていけず、障害年金や生活保護を受給しなければ生計を維持できない障がい者がたくさんいるという現状がある。理解のある企業が、そういう方々に関心を持って雇ってもいいのではないかと思う。発達障がいなど色々な特性を持っている人でも、長けている部分があったり、同じ内容の仕事なら黙々と働く人がいるので、適材適所に従事させるような、循環する社会づくりや地域づくりができないものかと思う。そういう働きかけができるかどうかがこの計画に求められると思っている。

- ・札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、共生社会の実現と最初に謳っている。シニア世代のまちづくり参加については、何かをやる意欲はあってもマッチングがなかなかない。地域社会の中では、次世代を担う子どもたちに将来を支えてもらうためにもマッチングは必要ではないか考える。

- ・取組3として、計画の取組状況などについて、有識者会議等における第三者による定期的な検証とあるが、これはアンケートまたはヒアリング、座談会のことか。

事務局：子どもの権利委員会のほかに、子ども・子育て会議という有識者の第三者会議がある。これらの会議の場で、取組状況や効果について報告し、意見をいただいて今後活かすということを定期的に行いたいと思っている。

- ・目標を持って、大学に行きたいと思っている受験生の親が亡くなってしまい、生活費を稼ぐために就職しなければいけないという状況が起こっている。そのようなことがあっていいのかと思うが、いかがか。

事務局：奨学金制度と貸付制度を組み合わせることもできる。また、奨学金は札幌市のものだけではなく、民間のものもある。学校の先生も知っていると思うので、紹介してもらいながら何とか資金を調達していただきたい。

- ・大学生も貧困とは常に隣り合わせで向き合っている。どこから解決したらいいのか、自分には何ができるのかといつも思うが、この計画のような視点や主な取組としてまとめられているのを見て、なるほどこうやって考えて、1つずつ解決していくのだなと思った。その上で今度はこれを、誰が、どこに、取り組めば解決につながるのかということを考えていきたいと思う。経済的なことだけではなく、人が幸せになるにはどうすればいいのかを考えるときに、教育現場にいる身としては、無償化とか、希望者全員の大学進学というのは、全然解決にならないと思っている。例えば、北欧のように無償で勉強できればいいとよく言われるが、高い税金を納めているということは余り考えられておらず、税金が上がるのは困るが無償化にして欲しいというのが一般的な意見のようだ。

高等教育を受けなくても色々な仕事があると思う。大学生の親は、100人以上の規

模で東京に本社がある会社に勤められることが希望と言うが、そこだけが全てではないと思う。小学校でも、様々な就労や魅力ということに取り組んでいるが、そのような根底の取組も大事だと思う。仕事をするのが貧困解決にすぐには結びつくものではないが、そこで得られる幸せを考えていける人を育てたいと思っている。一方で、学力の低下と自尊感情の低下も問題になっているが、学力はどこまで高くなければならず、自尊感情は本当に高くなければいけないのかも考えて、具体的な取組を考えていかなければならないのではないかと。高等教育が幸せにつながるということではないと思うので、もっと幅広い取組で、幅広い選択肢ができるのではないかと。

- ・内容がすごく難しく、尻込みしている。

視点2で、ライフステージに応じた切れ目のない支援と謳っているが、実際の経験として、妊娠中や子どもが小さいうちは、母親教室や健診が定期的に行われ、常に相談できる環境があった。子どもがだんだん成長するとそれもなくなってしまいが、相談窓口に行くには至らない小さな出来事がたくさんある。実際に子育てをしていると、途中で途切れてしまったように感じる。各年齢に応じて相談できる環境をつくっていただきたい。重大なことだけではなく、日々生活していく上での細かい悩みなどを聞いてもらえる環境があるといいと思う。

事務局：乳幼児の段階では、保健センターで保健師が色々な相談に乗っているということだと思う。同じ保健センターの中に、例えば、家庭児童相談室のように、保健師が対応するとは限らないが、ある程度成長したお子さんに関しても幅広く相談を受ける窓口もある。そのような窓口を広くお伝えしていくことが必要だと改めて思った。

- ・計画素案の作成にあたっては、市民アンケートは膨大な調査であり、支援者ヒアリングや座談会なども含めた方法で実態調査を行い、概要をまとめてもらったことは本当にすばらしく、ありがたいことだと思う。学校現場では学校で働いているがゆえの限界もあると思うが、調査結果を重く受けとめながらも、前向きに、できるところから頑張っていきたい。

子どもの貧困の捉え方について、「お金がないという経済的な側面」は学校現場では限界があるが、「心身の健康や周囲との人間関係、学習環境、子どもが学び成長するために必要な参加・経験の機会への様々な不利・制約・困難と結びつき、子どものこれからの成長や将来的な自立にも影響を与えるもの」に関しては、取り組んでいけることがあると思う。基本施策1の課題1の支援の方向性に、家庭や学校、地域や関係機関・団体と連携した対策の推進や、施策1-1に学校における相談支援の取組とあるように、学校としても関わっていけると思う。課題3と4の学びに関わる各種の学習支援は、学校以外との説明もあったが、そのような部分でも連携が図れると思う。

居場所づくりについては、札幌市教育委員会の施策でサッポロサタデースクール事業があり、土曜日の子どもたちの居場所づくりの取組で、26年度から始めている。市内の小学校19校と中学校5校で実施されており、成果も少しずつ上がってきているのではないかと。学習支援についても、地域や周りの色々な方々が協力して取組を進めている学校もある。

	<p>幼保小中の連携として、それぞれの職員が連携して、子どもたちをよりよく育てていくための取組を進めている。</p> <p>また、今年度は、札幌市教育委員会から、リーフレット「さっぽろっ子『学び』のススメ」が発行され、子ども観、子どもに対する評価観を学校と家庭が共有して持っていこうと取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に関わるが多々あるので、学校でも取り組んでいきたい。 <p>様々な保護者や生徒がいるが、教育センターに相談をしに行っても待ち時間が長い、児童相談所が満杯状態で一時保護の生徒がすぐに入所できない、奨学金の申請をしてもなかなか受けられないということがある。</p> <p>現在、学校では体験活動重視となっているが、無料ではないので、例えば、合唱コンクールを行うにも何百円/人の徴収金があり、部活動も一生懸命やって練習試合や全道大会、全国大会に行けば当然交通費もかかり、子どもに良い体験をさせてあげようとする、どうしてもお金がかかってしまう。ある部分を重視し充実させるとある部分が落ちてしまうという中で、全体のバランスを見ながら、どこを、どれだけ手厚くするか、子どもたちがやりたいことを十分にできるような環境をいかにつくっていくかの調整が非常に難しいことをこの施策を見ながら感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が第二児童相談所に拡充される見通しを教えていただきたい。 <p>事務局：第二児童相談所の拡充については、29年4月に策定した第2次札幌市児童相談体制強化プランの取組の一環として、平成30年度頃に必要性を含めて検討を進めることとしており、今の段階で確定したことは伝えられない。</p>
3. 事務局連絡	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催は未定なので、改めてご都合などを確認させていただきご案内したく、協力をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>